

会議録第 57 号

第 57 回（臨時）北はりま消防組合議会会議録

令和 8 年 7 月 24 日

開会 午後 2 時 33 分

閉会 午後 2 時 57 分

1 議事日程

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 副議長の選挙

第 5 第 5 号議案 北はりま消防組合行政手続条例の一部を改正する条例制定の件

第 6 第 6 号議案 北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

第 7 第 7 号議案 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）購入の件

第 8 同意第 2 号 北はりま消防組合監査委員（識見を有する者）の選任の件

第 9 同意第 3 号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件

第 10 同意第 4 号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（8 名）

1 番 藤 原 秀 樹 君

2 番 大 前 裕 也 君

3 番 中 村 龍 治 君

4 番 足 立 吉 継 君

5 番 寺 北 建 樹 君

6 番 丸 岡 弘 満 君

7 番 小 林 智 広 君

8 番 山 本 和 樹 君

4 説明のため出席した理事者（17 名）

管理者

西 脇 市 長 片 山 象 三 君

副管理者

加西市長	高橋晴彦君
加東市長	岩根正君
多可町長	吉田一四君
西脇市副市長	藤原良規君

消防担当課長

西脇市防災環境課長	山上公平君
加西市防災課長	末金功君
加東市防災課長	下岡正裕君
多可町理事兼生活安全課長	吉井三博君

消防本部

消防長	小西康夫君
消防部長	神田富弘君
警防部長	岩城雅史君
西脇消防署長	北藤慶彦君
加西消防署長	池嶋仁介君
加東消防署長	足立吉則君
総務課長	篠倉由幸君
企画財政課長	片岡和仁君

5 出席事務局職員（3名）

総務課長	篠倉由幸君
総務課副課長	長濱央治君
総務課係長	山口令君

○議長（寺北建樹君） 皆さん、こんにちは。

第57回北はりま消防組合議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、御多用のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に提出される諸議案につきましては、慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

次に、片山管理者から御挨拶をいただきます。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 第57回北はりま消防組合議会臨時会を開会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、本臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用にもかかわらず、御出席をいただき、また、日頃から当組合の運営につきましても、格別の御理解と御支援を賜っておりますことに、深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、7月に入り、本格的な夏を迎えるに当たり、全国各地で厳しい暑さが続いています。今、スマホ見ますと37℃になってますけども、先日には、静岡県で41.1℃など、全国7地点で40℃以上の酷暑日となりました。特に、東海・近畿地方を中心に、観測史上1位となる気温を記録する地域も相次ぐなど、例年になく厳しい気象状況となっています。

こうした記録的な暑さの中で、熱中症の発症リスクが一段と高まっており、当組合管内におきましても、熱中症による救急搬送事案が大変増加しています。

当組合といたしましても、増加する熱中症救急需要に迅速かつ的確に対応するため、救急隊員の知識・技術の向上、必要な資機材の整備、関係機関との連携強化を図るとともに、住民の皆様への予防啓発にも積極的に取り組んでまいります。

また、近年では自然災害は激甚化・頻発化するとともに、災害や救急需要は複雑・多様化しております。こうした需要に的確に対応するため、消防・救急体制のさらなる充実強化を図り、関係機関との連携を深め、平時からの備えを着実に進めてまいります。

今後も住民の皆様には安全と安心を提供できる、災害に強い組織づくりに努めてまいりますのでございます。

本日、提案させていただきます案件につきましては、御案内のとおり、条例改正2件、車両購入1件、人事案件3件でございます。

慎重に御審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（寺北建樹君） 管理者の御挨拶が終わりました。

午後2時33分 開会

開 会 宣 言

○議長（寺北建樹君） ただいまの議員の出席数は８名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第５７回北はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、３番、７番議席の仮議席を指定いたします。仮議席はただいま御着席の議席といたします。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。総務課長より報告させます。

総務課長。

○総務課長（篠倉由幸君） 失礼いたします。命によりまして御報告いたします。

地方自治法第１２１条の規定による説明のため、本臨時会に出席を求めた出席者は、地方自治法の規定による出席者名簿のとおりでございます。

次に、監査委員から例月出納検査結果が提出されましたので、配付しております。

以上で報告を終わります。

○議長（寺北建樹君） 以上をもちまして、報告は終わります。

日程第１ 議席の指定

○議長（寺北建樹君） これより日程に入ります。

日程第１、議席の指定を行います。

今回、加東市議会におきまして、２名の方が選出されておりますので、会議規則第３条第１項の規定により議長から指定いたします。

３番に中村龍治議員、７番に小林智広議員を指定いたします。

日程第２ 会議録署名議員の指名

○議長（寺北建樹君） 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第６３条の規定により議長から指名いたします。

３番、中村龍治議員、４番、足立吉継議員の両名を指名いたします。

日程第３ 会期の決定

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第３、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日１日にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日と決定いたしました。

日程第４ 副議長の選挙

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第４、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定による、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に足立吉継議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、足立吉継議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、足立吉継議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、足立吉継議員が議場におられますので、本席から副議長の当選告知をいたします。

足立吉継副議長、御挨拶をお願いいたします。

○副議長（足立吉継君） 失礼いたします。ただいま皆様から御推挙いただき、副議長に当選させていただきました足立でございます。議長の補佐役として、議会運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様の御協力、御指導をどうぞよろしくお願いいたします。これにて就任の挨拶とさせていただきます。

○議長（寺北建樹君） 副議長の御挨拶が終わりました。

日程第5 第5号議案

北はりま消防組合行政手続条例の一部を改正する条例制定の件

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第5、第5号議案 北はりま消防組合行政手続条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

提案理由を求めます

小西消防長。

○消防長（小西康夫君） 第5号議案 北はりま消防組合行政手続条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

最後のページの要旨を御覧ください。

本条例改正は、行政手続法の改正に伴い、聴聞に係る公示方法による通知等につきまして、不特定多数の者が閲覧することができる状態に置くことを従前の方法に加え、その方法は規則で定めるものとする規定を整備するとともに、改正に伴う引用規定の整理、その他文言を整理するものでございます。

施行の日につきましては、公布の日からとしております。

以上、第5号議案 北はりま消防組合行政手続条例の一部を改正する条例制定の件につきましての説明とさせていただきます。

御審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（寺北建樹君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

これで質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより、第5号議案 北はりま消防組合行政手続条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（寺北建樹君） ありがとうございます。御着席ください。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 第6号議案

北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第6、第6号議案 北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

消防長。

○消防長（小西康夫君） 第6号議案 北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

最後のページの要旨を御覧ください。

本条例改正は、人事院規則の改正に伴いまして、所要の改正を行うもので、災害応急作業等手当の支給額を、1日につき1,080円から1,440円に、さらに、管理者が著しく危険であると認める区域において、業務に従事した場合には、1日につき2,160円から2,880円に引き上げるものでございます。施行の日につきましては、公布の日からとし、令和8年4月1日から適用いたします。

以上、第6号議案 北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきましての説明とさせていただきます。

御審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（寺北建樹君） 提案理由の説明が終わりました。

通告に基づき発言を許可します。7番、小林智広議員の発言を許可します。

○7番（小林智広君） 失礼します。本議案についてなんですけれども、災害応急作業等の手当を引き上げた際の財源についてお尋ねしたいと思います。

人事院規則の改定と合わせることは理解したのですが、今回の手当引上げの原資となるのは組合の一般財源か、それとも国庫補助や特別交付税などの財源措置を見込んでいるのか。もし、組合の一般財源であるのであれば、その歳出の年間増加額は幾らを見込んでいるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（寺北建樹君） 総務課長。

○総務課長（篠倉由幸君） 本議案に対し、小林議員から御質問がございましたことにつきまして、お答えさせていただきます。

1点目の今回の手当引上げの原資は、組合の一般財源か、それとも国庫補助や特別交付税等の財源措置を見込んでいるのかとの御質問でございますが、手当の財源につきましては、消防庁長官からの指示により、緊急消防援助隊が出動した場合には、緊急消防援助隊活動費負担金として、国からの負担金が交付されることとなりますので、国からの財源を見込んでおります。しかしながら、負担金の交付までには一定の期間を要するため、一旦は組合の一般会計予算から支出することになります。

二つ目の、もし組合の一般財源であるのであれば、その歳出の年間増加額は幾らを見込んでいるのかとの御質問でしたが、あらかじめ緊急消防援助隊の出動を見据えた予算措置につきましては行っていないのが現状でございます。

以上、御回答とさせていただきます。

○議長（寺北建樹君） いいですか。

○7番（小林智広君） はい。

○議長（寺北建樹君） はい。これで、7番、小林智広議員の質疑を終わります。

その他の皆さんの質疑はございますか。

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありますか。

賛成討論、ありますか。

足立議員。

○4番（足立吉継君） 失礼します。私は、第6号議案 北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定の件に賛成の立場から討論いたします。

消防職員は、火災や救急救助はもちろんのこと、豪雨災害や自然災害など、常に危険と隣り合わせの現場で、住民の生命と財産を守るという重大な使命を担っています。本議案は、人事院規則の改正に伴い、国家公務員との均衡を図るため、災害応急作業等手当の支給額を見直すものであり、その内容は妥当であると考えます。

北はりま消防組合においても、近年は救急出動が高い水準で推移し、特に高齢化の進展に伴い、救急需要は今後も増加していくことが見込まれます。そのような中、危険性の高

い現場で、職務に従事する職員に対し、適正な処遇を行うことは、職員の士気の向上や人材確保、さらには住民サービスの維持・向上にもつながるものと考えます。

住民の安全安心を守る消防力を将来にわたり維持していくためにも、本議案は必要な改正であると考え、賛成するものです。

議員各位の御賛同をお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

○議長（寺北建樹君） ほかに、討論ございますか。

それでは、ないようですので、採決したいと思います。

これより、第6号議案 北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（寺北建樹君） はい、御苦労さんです。御着席ください。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 第7号議案

水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）購入の件

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第7、第7号議案 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）購入の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

消防長。

○消防長（小西康夫君） 第7号議案 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）購入の件につきまして、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

現在、西脇消防署に配備しております水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）につきましては、車両本体及び積載資機材の老朽化が著しいことから、北はりま消防組合車両等更新整備基準及び北はりま消防組合車両配置計画に基づき、債務負担行為により、令和9年度に更新整備をいたします。

なお、令和8年4月24日に制限付き一般競争で入札を行いましたところ、6社が入札に参加し、長野ポンプ株式会社大阪営業所が8,900万円で落札されましたので、北はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

購入する車両の概要及び仕様につきましては、議案に添付しております参考資料を御参照賜りたいと存じます。

以上、第7号議案 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）購入の件につきましての説明とさせていただきます。

御審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（寺北建樹君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

以上、討論を終わります。

これより、第7号議案 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）購入の件を採決いたします。
本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（寺北建樹君） はい、御苦労さんです。着席ください。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 同意第2号

北はりま消防組合監査委員（識見を有する者）の選任の件

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第8、同意第2号 北はりま消防組合監査委員（識見を有する者）の選任の件を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 同意第2号 北はりま消防組合監査委員（識見を有する者）の選任の件につきまして、御説明申し上げます。

北はりま消防組合の識見を有する監査委員、棚倉和久氏の任期が、来る7月31日をもって満了となります。

棚倉氏は、令和4年8月1日に御就任されて以来、4年間にわたり、当組合の財政事務及び事業の管理に係る監査に御尽力を賜り、事務処理の適正化をはじめ、能率性の確保、向上に取り組んでいただいているところであります。

令和7年12月に西脇市監査委員に再任されたことから棚倉氏を北はりま消防組合、識見を有する監査委員として引き続き選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期は令和8年8月1日から4年間となります。

棚倉氏の略歴につきましては、別紙に添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

人事の案件でございますので、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（寺北建樹君） 提出者の説明が終わりました。人事案件ですので、質疑・討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 御異議なしと認め、質疑・討論を省略いたします。

これより、同意第2号 北はりま消防組合監査委員（識見を有する者）の選任の件を採決いたします。本案について、同意することに賛成の議員は起立を願います。

（起立全員）

○議長（寺北建樹君） ありがとうございました。起立全員であります。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第9 同意第3号

北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第9、同意第3号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、6番、丸岡弘満議員の退席を求めます。

（6番 丸岡弘満議員 退場）

○議長（寺北建樹君） 提出者の説明を求めます。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 同意第3号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件につきまして、御説明申し上げます。

北はりま消防組合議会議員のうちから監査委員として、その任に当たっていただいております、足立吉継議員から、この職を辞したい旨の届出がございまして、それを受理いたしました。

つきましては、北はりま消防組合議会議員のうちから監査委員として新たに加西市から選出の丸岡弘満議員を適任者として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

人事の案件でございますので、何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（寺北建樹君） 提出者の説明が終わりました。人事案件ですので、質疑・討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 異議なしと認め、質疑・討論を省略いたします。

これより、同意第3号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件を採決いたします。本案について、同意することに賛成の議員は起立願います。

（起立全員）

○議長（寺北建樹君） はい、ありがとうございました。起立全員であります。よって、本案は同意することに決定いたしました。

本件の採決が終わりましたので、6番、丸岡弘満議員の入場を許可いたします。

（6番 丸岡弘満議員 入場）

日程第10 同意第4号

北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第10、同意第4号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件を議題といたします。

○議長（寺北建樹君） 提出者の説明を求めます。
片山管理者。

○管理者（片山象三君） 同意第4号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件につきまして、御説明を申し上げます。

当組合の公平委員会は、地方公務員法第9条の2第1項の規定により、3名の委員に御就任をいただいております。

このたび、藤原悟氏の任期が、来る7月31日をもって満了となります。

藤原悟氏は、北はりま消防組合公平委員会委員として、平成30年8月1日に御就任以来、2期8年間にわたり常に公平中立の立場を貫かれ、公平制度の円滑な運営に御貢献を賜りました。このたび、御退任されるに当たり、組合を代表いたしまして、深く感謝の意を表する次第でございます。

このため、藤原氏の後任といたしまして、新たに公平委員会委員を選任いただくもので、令和7年12月に西脇市公平委員会委員に選任されました、藤原都子氏を北はりま消防組合公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

藤原都子氏は、人格高潔で、信望が厚く、豊かな御経験と卓越した識見をお持ちで、公平委員会委員として誠にふさわしい方であると確信しています。

なお、任期は令和8年8月1日から4年間となります。

藤原氏の略歴につきましては、別紙に添付いたしておりますので、お目通し賜りますようお願い申し上げます。

人事の案件でございますので、何とぞ満場の御賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。して提案説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（寺北建樹君） 提出者の説明が終わりました。人事案件ですので、質疑・討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 御異議なしと認め、質疑・討論を省略いたします。

これより、同意第4号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件を採決いたします。
本案について、同意することに賛成の議員は起立願います。

（起立全員）

○議長（寺北建樹君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、本案は同意することに決定しました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は議了いたしました。

これをもって、第５７回北はりま消防組合議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 御異議なしと認め、第５７回北はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

午後２時５７分 閉会

挨拶

○議長（寺北建樹君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

今期臨時会に付議されました案件につきまして、議員各位の慎重な御審議により、滞りなく議了できましたことを厚くお礼申し上げます。管理者以下、執行者におかれましては、一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。議員各位におかれましては、健康に十分留意され、消防行政の積極的推進と地域住民の安全・安心に御尽力賜らんことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

次に、片山管理者から御挨拶があります。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 第５７回北はりま消防組合臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼申し上げます。

本日、お諮りいたしました案件につきましては、慎重に御審議をいただき、いずれも原案のとおりにお決まりを賜りました。心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

開会の挨拶でも申し上げましたとおり、北はりま消防は、今後も皆様の負託にお応えし、地域の皆様に安全・安心が提供できるよう、消防体制の充実強化に努めてまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましては、御健勝にて御活躍いただきますことを御祈念申し上げ、今後とも北はりま消防の運営に一層の御協力を賜りますことをお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（寺北建樹君） 管理者の御挨拶が終わりました。

これをもって散会いたします。本日は御苦労さまでした。

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長

寺 北 建 樹

会 議 録 署 名 議 員

中 村 龍 治

会 議 録 署 名 議 員

足 立 吉 継